

事務事業名		湧水等保全地域環境モニタリング調査事業				<input type="checkbox"/> 事後(中間)評価対象事業			
総合計画	政策名	04 自然環境と生活環境の調和のとれたまちづくり				所属課	住民課	担当	環境衛生担当
	施策名	01 自然環境保全の推進				課長名	見形 儀雄	担当者名	増淵 邦良
予算科目		会計	款	項	目	事業	事業コード名	関係法令・条例等	
事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H27 年度)		<input type="checkbox"/> 期間限定 (年度～ 年度)		塩谷町高原山・尚仁沢湧水保全条例	
事務事業の概要 (事務事業の内容を記載)		<p>1 事務事業概要 平成26年9月19日に施行した、塩谷町高原山・尚仁沢湧水保全条例の運用に伴い、指定した湧水等保全地域の現況を把握するための事業。 優れた自然の循環機能が保たれた持続可能な環境の確保のためには、湧水を生み出す周辺環境の保全状況を把握することが重要であるため、環境基本法に基づく水質及び土壌の調査を行う。また、追加項目としてダイオキシン及び放射性セシウムの状況もあわせて調査を実施する。 この、モニタリング調査により現状の把握を行い、条例の運用に活用するだけでなく、湧水等保全地域内の水質の基準を設定する際の基礎資料としても活用する。</p> <p>2 概算事業費(※ランニングコストが掛かる事業については、概算で算定し記入すること) ・H27年度 5,000,000円(水質調査35検体、土壌調査15検体) 検査項目(水質-40項目、土壌-29項目) ・H27以降 3,500,000円(水質検査20検体、土壌調査15検体) 検査項目(水質-40項目、土壌-29項目)</p>							

(1) 事務事業の目的と指標		(4) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 活動の計画(活動の量・大きさ・規模等) 湧水等保全地域内の水質及び土壌の調査	→	名称	単位
		ア 水質検体数	検体
		イ 土壌検体数	検体
② 対象(事業は誰・何を対象にしているのかを記載) 町民・湧水等保全地域	→	名称	単位
		ア 町民	人
		イ 湧水等保全地域	km
③ 目標(この事業によって、対象をどうしたいのかを記載) 優れた自然の循環機能が保たれた持続可能な環境の確保	→	名称	単位
		ア 自然環境が守られていると感じている町民の割合	%
		イ	

(2) 指標・総事業費の推移		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度 総合計画 最終年度
活動指標	ア	目標値 検体	0	35	20	20	20	20
		実績値 検体						
イ	ア	目標値 検体	0	15	15	15	15	15
		実績値 検体						
対象指標	ア	目標値 人	12,880	12,820	12,750	12,680	12,620	12,500
		実績値 人						
イ	ア	目標値 km	52	52	52	52	52	52
		実績値 km						
成果指標	ア	目標値 %	88	90	90	90	90	90
		実績値 %						
イ	ア	目標値 0						
		実績値 0						

計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円		5,000	3,500	3,500	3,500
		事業費計(A)	千円	0	5,000	3,500	3,500	3,500

実績		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度
投入量	事業費	国庫支出金	千円				
		県支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他	千円				
		一般財源	千円				
		事業費計(A)	千円	0	0	0	0

評価項目	説明	事前評価結果	実施後の状況	事後評価結果
目的 妥当性 評価 ① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を町が行わなければならないのですか？税金を投入して、達成するものですか？	平成26年9月19日に施行した、塩谷町高原山・尚仁沢湧水保全条例において指定した湧水等保全地域の状況を把握することは、条例の運用を図るためには、必要である。	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり		<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり
有効性 評価 ② 着手・実施の必要性 この事務事業をなぜ着手・実施しなければならないのか？先延ばしにできない理由は何か？	塩谷町高原山・尚仁沢湧水保全条例は、9月19日より施行されており、湧水等保全地域は、11月4日より効力を生じている。	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり		<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり
効率性 評価 ③ 総事業費の算定根拠 算定にあたってコスト削減策を考えたか？将来のコスト増要因に対して対策が考えられているか？	湧水を生み出す周辺環境を把握することが重要となるため、水質及び土壌の調査を実施することとしたが、H27は、基礎資料とするため、四半期毎の水質検査の実施、H27以降は、年1回の水質検査の実施とする。	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり		<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり
公平性 評価 ④ 受益と負担との関係 事業の内容は受益と負担との公平性が考慮されているか？	高原山の貴重な自然と尚仁沢をはじめとする湧水の恵を現在及び将来の世代が享受するために施行された条例の運用に必要である。	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり		<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり

3 事前評価結果

事前評価日： 平成 26 年 11 月 28 日

(1) 事前評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 1次案のまま採択 <input checked="" type="checkbox"/> 下記条件で採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 差し戻し	
(2) 採択条件 検査箇所、項目を精査すること。	(3) 指示事項(事務事業に関する指示、事後(中間)評価日程等)

4 成果検証

事後(中間)評価日： 平成 一 年 一 月 一 日

事務事業実施後の概要 (実施しての効果、受益者等の反応、問題点、課題等を記載)	
--	--

(1) 評価結果(今後の方向性) <input type="checkbox"/> 優(成果大) <input type="checkbox"/> 良(良好) <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可(成果なし・中止・計画変更必要)	
(2) 総評	(3) 指示事項 <input type="checkbox"/> 再評価対象事業